

平成29年度第2回みきっ子未来応援協議会 議事録

1 日時・場所 平成30年3月13日(火) 19:00~20:30
市役所5階 大会議室

2 出席者

<委員 15名> 【会 長】 長谷憲明
※敬称略 【副 会 長】 八木和子
【委 員】 三宅仁見、中尾将浩、掘井陽彦、石田寛、
益田俊幸、稲岡ひとみ、米村弥生、澤田薫、
長谷川智世、浅和直子、岡本典子、神吉知子、
丸畑護

<事務局 13名> 【教育長職務代行者】 西本則彦
【こども未来部】 岩崎恵(参与)
【健康福祉部】 岩崎正勝(理事) 卷野陽子(健康増進課長)
【市民ふれあい部】 堀内基代(部長) 中井朋子(市民協働課長)
【こども未来部】 [学校教育課] 横田浩一(課長)
[教育センター] 大東豊(所長)
[就学前教育・保育課] 正心均(課長)
[子育て支援課] 井上典子(課長)
中西進(主査)
濱口明子(主査)
藤尾理乃(主事)

3 開会

4 あいさつ

西本教育長職務代行者

皆さん、こんばんは。本日は、ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

この協議会は、子育て支援と子どもを健やかに育てるための町づくりを進めるため、市民の方からご意見をお伺いする場として、平成18年度から開催させていただいております。今年度の全体会としては、8月に第1回目、今回第2回目の開催になっております。第1回目の開催の後、4つの専門部会でご意見をいただいておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。本日は、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しと、各事業の進捗状況について、事務局から報告あるいは説明を申し上げますので、忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

5 会長あいさつ

長谷会長

夜遅い中、ありがとうございます。私は実は4月以降、東京で子ども食堂をやる予定です。なぜやるかということ、隣の子が今小学校3年生、一人親の子どもです。環境を見ると、

その子の言葉から父親、お父さん、パパは出てこない。その子がテレビを見ていまして、父親と子どもがつるんでいるのを見て涙ぐんだんです。その後、何を言ったかというと、「僕、犬がほしい」。おじちゃんが犬を飼ってあげるから貸してあげるよと言ったら、「僕の犬がほしい」と言ったことがありました。子どもというのは難しいですね。そういった意味において、子どもの健全育成計画を作ろうといったことなので、よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

※三木市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況と地域子ども・子育て支援事業の実施状況について担当課より説明

【質疑応答】

質問 2 ページのことですが、待機児童は今のところいないということなのでしょうか。

回答 国でいう待機児童はゼロの状況ですが、他に空きがあってもこの園でないという希望園待ちの方は、いらっしゃいます。

質問 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）について、障害のあるお子さんがショートステイできる場所というのは、三木市では確保してあるのでしょうか。

回答 ショートステイ事業の対象児童は、原則として小学生以下のお子さんです。事業の実施施設は、三木市近隣の児童養護施設（2歳以上）が7か所、乳児院（2歳まで）2か所、そして母子生活支援施設（母と一緒に一時保護する施設）が3か所の計12か所ありますが、重い障害をお持ちのお子さまは、ショートステイ事業としては受け入れ先の確保ができていません。具体的にそのお子さんについて、今後どうするかということは、子育て支援課としても利用できる施設を探していきたいと思います。基本的には保護者の方の出産や看護、冠婚葬祭など、一時的なお預かりとなるのですが、障害のあるお子さまの対応が今のところはできていないという状況です。

質問 三木市近隣で2か所児童養護施設というお話がありましたが、乳児院の2か所と母子生活支援施設の3か所は、三木市内にあるのでしょうか。

また、三木市内でショートステイ事業を増やさないといけなくなる状況を現場では感じておられると思いますが、来年度の計画もしくは短期計画をどうお考えになっていますか。

回答 三木市内には児童養護施設と乳児院、母子生活支援施設は無く、すべて市外です。これらの施設は、通年でお預かりしているお子さんと別にショートステイ枠があります。しかし、なかなか空きがない状況なので、委託先を増やさないとはいけませんが、保護者が自分でお子さまを送って行く必要があるため、遠方をお願いすることができません。三木市内に児童養護施設等が新たにできれば依頼したいですが、施設が市内にはありません。

将来に関しては、最近では里親委託が増えています。児童養護施設のような集団では

なく、家族的な養護の委託も今後考慮すべきという国の流れがあります。県で里親を増やす働きもありますので、市内の多くの方に里親になっていただいたら、ショートステイでもお願いすることができるようになるかもしれません。今のところは、そこまでの計画ができていないのが現状です。

意見 需要と供給のバランスが悪くなっている事業ですので、三木市単独でどれだけ子育て短期支援事業をされるのかは、深く前向きに考えていただきたいです。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの報告

事務局（子育て支援課）

国から今年度、中間見直しを行うようにと通知があったことを受け、前回のみきっ子未来応援協議会において、委員の皆様には概略をご説明しました。宅地開発による人口増加や保育の受け皿整備、女性就業率の増加などの社会的要因に留意して、計画の見直しを行うこととなります。そこで三木市では、平成30年から31年度について、特に社会的要因による計画数の変動が見込まれる保育所・幼稚園・認定こども園の受入計画数と、放課後児童クラブの受入計画数について、中間見直しの対象としました。

資料は、見直し箇所のみを抜粋としており、章立てや事業の番号等そのまま抜き出しておりますので、若干、歪な形になっておりますがご了承ください。

① 子どもの人口の見込み

計画策定時に、平成26年3月末の住民基本台帳人口を基準人口として、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果に基づいて平成27年から平成31年までの子どもの人口を推計すると、就学前児童、小学生児童については年々減少すると予想されておりました。ですが、市外からの転入増加などにより、減少率が緩やかになっていることから、平成30年度から31年度の計画残期間の計画数値を見直します。まずこの表の子どもの人口につきましては、就学前の教育保育に関わる0歳～5歳児の人口動態の確認及び小学生の年度別入学者推計を基に算出しています。年齢ごとに著しい変化が見られない年齢もありますが、今回の中間年の見直しに合わせまして、若干微修正を加えたことをご理解ください。

② 幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みと受入施設の確保

事務局（就学前教育・保育課）

(1) 1号認定

減少傾向にあるため、下方修正しています。就園児童数見込みの人数を上限として、施設の受け入れは可能と考えています。

(2) 2号認定

人口は想定以上には減少していない状況のため、わずかに上方修正という形です。すべての園において若干人数が増えますが、就園児童数の見込みに対する施設の受け入れは可能と考えております。

(3) 3号認定

0歳児も人口に伴いまして、若干の微調整をしています。すべて受入増加ですが、

受入可能としております。

④地域子ども・子育て支援事業の実施内容

事務局（子育て支援課）

（1 1）放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

当市のアフタースクールでは、平成26年度までは小学校低学年の受け入れを基本形として実施していたのですが、国の制度改正により平成27年度からは全学年を受け入れて運営しております。低学年、高学年、それぞれの利用実績の推移、今後の利用予測をもとに、小学校への入学者推計を用いて算出しています。

①低学年は大幅な増を見込んでおります。②高学年につきましては、ほぼ計画並みの数値ですが、若干微修正をしております。

なぜ低学年が増えてきたかと言いますと、近年の保護者の方、特にお母さん方の働き方に大きく影響している、小学校入学と同時に子どもさんの放課後を誰がどこで保育するのかという小1の壁といった、少子高齢化、核家族化が進行する現代社会の問題に対してのニーズが、アフタースクールの低学年の利用率の増加になっていると考えております。また当市では、就学前児童の施策として、保育料の軽減や無償化による就園の希望率も年々増加しております。就学前施設の状況に比例したような形での増加も、要因ではないかと考えております。

【質疑応答】

質問 2月23日にあった就学前教育・保育部会の際、今あるこども園と幼稚園の存続期間の変更についてお知らせを受けていました。ここでは、そのことは話題にならないのかなと疑問に思ったことが一つです。

回答 部会の報告でお伝えします。

意見 今、幼稚園が5か所あるのですが、そのうち三木幼稚園だけが来年で廃園となっています。ただその次の年度に入りたいという保護者の方がいらっしゃるということ、もしかしたら、存続が長くなると決まった広野幼稚園よりも人数がいるかもしれないという話も聞いております。園区の受け入れ状況なども見ながら、希望者がいる間は、廃園するかどうかはその都度、考え直すようお願いしたいという希望をお伝えします。

質問 アフタースクールのことですが、保育園や幼稚園は1年ごとに評価と監査が行われていますが、支援員は特別な指導、資格を持っているのですか。三木市のあるアフタースクールであったことなのですが、高学年の子がお菓子の食べかすをこぼしながら歩いているのに、支援員は何も注意しない。来年や再来年にアフタースクールを利用しようと思っているお母さんが、見学に行かれたときにそれを目撃され、ここに預けるのは嫌だなと思われたそうです。評価や監査までは言わないのですが、教育委員会の方からチェックなどなさっているのかと疑問に思いました。

回答 三木市のアフタースクールは直営が2か所、事業委託で11か所、全13か所で運営しており、年に2回、直営、委託を問わず、全支援員を対象とした研修会を実施しております。それから、兵庫県が開催しております、放課後児童支援員の認定

資格研修といたしまして、4日間16科目の中で学童保育とは何かということ、それから子どもに対してどう接していくべきかといった専門的な知識を習得する研修の実施を推奨しています。保育士免許を持っておられるのですが、なお一層の質の向上を目指して、研修会等には取り組んでいるというのが現状です。ただ今のご意見に関しましては、保育日誌等も毎月の提出を受けておりまして、その中でどのような保育が実施されているかという確認は、教育委員会で行っています。また、個別の苦情等も市が確認をしたら、改善を指導しています。今後も、研修や指導を継続して実施します。

(3) 部会報告について

①就学前教育・保育部会の取組

事務局（就学前教育・保育課）

平成30年2月23日に開催をしております。

協議事項は保育料の無償化及び軽減の方向性について、また報告事項は三木市幼保一体化計画の見直し、第三者評価及び監査の実施状況、保育者合同・交流研修会の活動報告を行っております。協議内容は下に4点挙げております。保育料は平成28年9月の段階では、「児童の状況を見ながら、消費税増税も視野に置く中で、平成32年度からの完全無償化を目指す。」としておりましたが、今後の0～2歳児の無償化は、国の無償化の動向や三木市の児童の状況を見極めながら、市の方針を決定したいと考えています。

まずは保育料の軽減、無償化による人口動向データの分析が必要であるというご意見がありました。それと無償化が普通になっていくので、そこに頼らない三木市独自の子育て世代を呼び込む政策や子育て支援策が必要ではないか。また無償化と同時に、保育教諭の処遇改善や保育教諭を目指す学生への支援の充実を図る必要があるというご意見をいただいております。

あわせて、幼保一体化計画についてご報告します。まず別所認定こども園は、今現在定員100名のところに125名の受け入れを行っており、手狭な状態であるため、仮設の園舎を増設し、対応する報告をしております。それから広野幼稚園は、32年度末で廃園ということで、31年度から段階的に募集停止と計画しておりました。しかしながら、仮に広野幼稚園を廃園した場合、子どもを他の認定こども園で受け入れることができないと予想されるため、延期することとし、35年度末まで廃園時期を延期しております。それと志染保育所については、35年度末で廃止ということで、30年度から段階的に募集停止するとしておりましたが、第2園区内におきまして、今後も0から2歳児の受け入れ確保が必要であること。また、現在第2園区から第1園区への園区を超えての受け入れを行っていること。これらのことから志染保育所を残しておく必要があります。そのため、廃止時期は、今後の児童の動向により決定します。また、清心緑が丘認定こども園は、当初は10年間の予定で進めていりましたが、こちらも児童の動向により、廃園時期を決定したいと考えております。あわせて、第1園区内で5園、民間の小規模保育施設があります。こちらは7年を目途に開設しましたが、7年後の児童の状況が今の段階では判断できないため、児童の動向によって廃園時期を決定するとご報告をいたしました。三木幼稚園は、廃園予定を30年度末から31年度末と1年延期をさせていただきます。こちらも、当初の廃園予定で三木幼稚園を廃園した場合、そ

の小学校区内において別の認定こども園で子どもを受け入れることができないため、廃園時期を延期させていただきました。

②子育て環境部会の取組

事務局（子育て支援課）

子育て環境部会は、平成29年11月30日に第1回部会を8名の部会委員に出席いただきました。

議題は、第1回全体会で「子育て情報について」のテーマをご提案いただきましたので、ご意見を参考に、子育て応援ハンドブックや子育て支援課の子育て知恵袋というホームページの内容など三木市が発信する情報ツールについて、さらに完成後の「みきっこランド」についてのご意見という計3つのテーマについて、二つの班に分かれ、ワークショップ形式で議論していただきました。

主な意見は、記載のとおりです。新しい子育て応援ハンドブックは情報量が多くて見やすいが、広告を整理してもらいたいという意見、それからQRコードがあると便利という意見がありました。またホームページについても、三木市のホームページ自身がわかりづらいので、子育てQ&Aになかなかたどり着けないとか、工夫が必要なのではないかというご意見をいただきました。最後にみきっこランドについて、オープン後大変盛況で、市民の憩いの場になっていますねという意見、たくさんの方がご来場されるので、事故がないように安全に使用してもらいたいというご意見をいただきました。

なお、部会でいただいたご意見、特に「子育て応援ハンドブック」やホームページの作成については、反映していきたいと考えています。

② 家庭・地域・学校教育部会の取組

事務局（学校教育課）

平成30年1月23日に開催し、委員さん9名に出席いただきました。議題は家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することについてです。内容は、まず学校教育課からは、小中学生の学習習慣・生活習慣についての現状と課題を、教育センターの方からは、人の目の垣根隊等の児童生徒の見守り活動、パトロールなどの青少年の健全育成に係る啓発活動及びネット見守り隊の事業などを報告しております。また、市民協働課からは、学校・家庭・地域の連携協力推進事業ということで、例えば、放課後の補充学習であるとか、公民館等で行われている事業についての報告をいたしまして、意見交換をしております。垣根隊の方への感謝、学習支援活動については、高校生もできるのではないかと、子どもはほめて伸ばすことが大事だというご感想、ご意見をいただきました。講師、学識経験者の方からのまとめは、現在三木市が進めている地域、学校、教育委員会等が連携した取組を今後も継続して行っていくということが大事であると助言をいただきました。

④要保護児童部会の取組

事務局（子育て支援課）

今年1月31日に第1回部会（代表者会議）として、13名の部会委員にご出席いただき、開催しました。

議題は、報告事項として、平成29年度の三木市の要保護児童の現状及び要保護児童部会の取組状況についてです。各機関の円滑な連携を図ることを目的に、要保護児童に

関する実態を理解する必要があることから、県の児童虐待に関するアドバイザーの曾我弁護士をお迎えして、子どもシェルター活動についてご説明を受けました。

三木市の要保護児童の現状を報告する中で、児童虐待の相談件数は減少したのですが、一つ一つにかかる延件数は増加したことや、養育能力の低下で困難なケースが増えたという内容、それから、特に被虐待者のうち未就学児（0～6歳）が約60%を占めていること、虐待者のうち実父、実母の割合が多いことについての三木市の状況について説明しました。なお、この部会については非公開となっておりますので、詳しい内容についてはここで申し上げることができません。

要保護児童部会は大きく二つ、代表者会議と実務者会議というのに分かれています。実務者会議は、それぞれの担当が集まって情報共有をしていく会議です。それを代表者会議とは別に年5回開催して、それぞれの要保護児童ケースについての進行管理を行っています。

【質疑応答】

意見 三木幼稚園は今度の春の入園希望者は本来とらない予定で、反対運動などで1年延期したのですが、実際申し込みがあったのが4人だった。前回の全体会するとき、延期して少人数で1クラスになるのが集団教育として成り立つのだろうかという話が出て、私も人数を聞いてそう思いました。確かに目は届くし、先生と密接に関われると思うのですが、それが幼稚園として成立しているのかと思いました。人数申し込みがあるなら延ばすべきという意見ばかりを保護者が言うのではなく、反対運動をして延ばした結果4人の子どもで1クラス回していくことになることを保護者側が、もう少し重く受け止めないといけないのではないか、と思いました。

意見 資料3、3ページ中ほどの垣根隊についてです。垣根隊を発足以来13、4年やっておりますが、逆に元気を貰うというほど子どもたちが懐いてくれます。今、自由が丘小学校であいさつ運動をやっていますが、あいさつをすると返ってきます。教育のこういったことは理屈より大事で、基本だと感じています。今後とも頑張っていきたいと思います。

質問 要保護児童部会に関してですが、相談件数とか虐待を受けている子どもたちの人数を大体でいいので教えてください。

回答 トータル件数という意味でのお答えはできます。平成29年度は12月末現在の数字ですが、新規相談の子ども数は29人です。平成28年度末で62人ですので、相談者の件数自体は28年度と比べて29年度は減りました。ただ、継続して何回も相談を要する件数としての述べ相談件数は、平成28年度の年度末では、3,353件ですが、平成29年度は12月末現在で4,460件と増えております。なお、一つの家庭に子どもが2人いたら2件とカウントするので、一人のお母さんの話をしても、5人の子どもさんのケースについて相談がある場合は5とカウントする計算の仕方です。ただ、28年度の年度末で3,353件だったのが、29年度は12月末ですから、9か月で4,460件ということで、すぐに解決できるような問題

ではなく、何回もお聞きして、対応策を考えたり相談したりということの必要なケースが増えてきていると部会でもご説明をいたしました。

質問 子どもシェルターは、三木市内ではないのですか。

回答 はい。兵庫県には1箇所だけです。全国的にもたくさんあるものではありません。シェルターというのは中学生から18歳、19歳ぐらいの児童で、自分の意志で親元から出たいというお子さんについての施設です。虐待を受けている子どもさんの6割ぐらいが0から6歳のお子さんと言いましたが、中学生、高校生のお子さんでも虐待を受けている子たちが、自ら自分で親元を離れて逃げたいというようなことについての対応をする施設が兵庫県に昨年9月に初めて出来ました。そのようなことについて、関係機関の情報として知っておくべきだということで、今回その施設についての勉強をしたという状況です。

意見 養育能力の低下がみられ、困難ケースが多くなっているということ、子どもの年齢が低くなっていき件数が増えているという現状を、現場でも感じています。1年で1,000件多くなっている現状は、今後はどうなるのかと思います。事業として、何か良いものがあればしていただきたいです。小さいときに手を打つ方が親子ともども効果もあり、予算もかかりません。子どもが大きくなってからでは、時間と予算がかかる複雑なケースになっていくと思いますので、アンテナを張っていただきたいと思います。

7 事務連絡

事務局（子育て支援課）

委員の皆様方は途中からの方も含めまして、今年度末で一旦任期が終了となります。来年度に入ると新しく委員の推薦のお願い、また公募委員さんには再度公募する予定となっておりますが、現在のところその時期等については未定です。改めて広報やホームページでお知らせする予定としております。

8 閉会

今日は行政の方々から報告事項がありました。子育て中の公募委員さんから、いつも新しい風をいただいております。三木市の教育について皆さんの新しい考えと、斬新な目を絶やさず、新しい発想、考え、また希望を、たくさん公募していただき、言っていただきますようお願いいたします。

また、昨年ですけれども、エレベーターで吉川の子育て中のお父さんと一緒になり、意見を伝えるところがあったら伝えてくださいとおっしゃいました。希望の保育園、幼稚園に入れなかった。口吉川の認定こども園まで僕が送る役なんです。僕が口吉川まで送ってきて、三田の方へ仕事に行っているとおっしゃいました。希望の認定こども園に入れるように、会議で僕の意見も伝えてほしいということですので、また保護者の方の希望を聞いていただけますように、この場をお借りしましてお伝え申し上げます。本当に皆様熱心に協議していただきました。今後も続くことですので、またどうぞよろしくお願いいたします。今日は、本当にありがとうございました。